

# 一般質問

# 市のゆきえは

— 6月定例会、23名の議員が質問 —

## 消費者保護条例の

## 制定を

梶山幾世

**問** 平成16年度の野洲市消費生活相談員への相談件数は1175件で前年の681件に比べ173%494件増加で過去最高。

相談員は1人では対応できない程多くの難しい相談にあたっている。年々増加傾向にある消費生活への苦情、相談は、多くの住民の不安材料になっ

## 県の条例見直し結果を

## 見て対処

市民健康福祉部長

**答** 国においては、消費生活保護基本法を全面改正し、平成16年6月2日に消費者基本法として施

行している。法の基本を「消費者は権利をもった主体」とし、権利実現のため消費者の保護から消費者の自立支援に政策を移行した。本市の条例制定の見解は、現在行なわれている県の条例見直しの結果を踏まえ必要性を検討。



今後、市民が安心して消費生活を送れるよう、相談、啓発に取り組み、消費者の自立を支援していく。

## その他の質問

今後、消費者被害の拡大を食い止める為には、具体的な情報提供、悪徳業者への行政指導、処罰ができるよう消費者保護条例の制定が不可欠である。見解を伺う。



**問** 特別支援を必要とする子どもの教育の体制整備を

**答** 教職員の専門性の向上児童生徒の状況に応じた特別支援教育体制の確立に積極的に取り組む。

**問** コンビニ納税サービスの取り組み、推進状況

**答** 平成19年度を目標に、積極的に協議していく。



計画がつぶれた給食センター予定地

**問** 給食センターの建設予定地だった八夫地先の農地の話がつぶれた原因はなにか。

### 土地改良区の国営事業の受益地だった 教育部長

**答** 八夫地先は、当該農地が野洲川土地改良区の受益地内にあり、国営事業の関係で公共事業といえども農用地区域からの除外ができないことが判明。地主・八夫自治会等の関係者の皆様には多大のご迷惑をおかけしたこ

### 給食センター建設予定地は なぜつぶれたか

田中良隆

地権者・関係者の方々に、中止になった了解は得られ、その対応策は十分、納得してもらえたか。

とを深くお詫び申し上げます。また、できるだけ遅れを取り戻し中学1年生が卒業するまでに給食を

### これでいいのか 空っぽの循環バス

**問** 中主地区の運行が始まり2カ月半たったが、お客さんが乗っているのをめったに見えないのか

### 利用者が増えるようPR 市民健康福祉部長

**答** 市内4路線、5月末までの2カ月間に7550人の方が利用。内訳は、高齢者が5826人、障害者が777人、その内車椅子利用者が50人となっている。バス事業者の補助金として、約4000万



市内循環バス



食へられるよう努力する。

### 深刻化する 高齢化社会の到来

田中栄太郎

**問** 少子高齢化の進行と、地域福祉への需要の増大は財政的な制約にもかかわらず、膨張傾向をたどっている。高齢化が進むにつれて医療、保険等の社会保障費の負担がますます重くなっている。

### 負担の必要性について 市民に説明責任を果す

市民健康福祉部長

市当局は今後の負担増をどのように住民に求めていくのか。

**答** 社会保障全体の給付と負担については、大きな課題であると認識している。



スポーツ大会

社会保障施策の主要な事業として国民健康保険、介護保険があり、国民健康保険では毎年、介護保険では3年毎に保険料(料)の改定を行っている。保険制度については、「給付に見合った負担」の原則があるが、団塊の世代が高齢期を迎える10年後、急激な高齢化が進むという構造を抱えている。国の社会保障審議会等の動向を踏まえ、給付と負担のあり方について、各運営協議会や議会での議論を深める事や、負担の必要性について、市民への説明責任を果している。

